

報道機関各位

記者提供資料
2019年（平成31年）1月22日
文化・スポーツ室文化財担当課長 稲原 昭嘉 （TEL：918-5629 短縮7545） 消防局警防課（担当：谷澤・藤原） （TEL：918-5272 内線7461）

**「第65回文化財防火デー」関連行事  
＜文化財防災・防犯パトロール＞＜文化財消防訓練＞  
を実施します**

昭和24年1月26日に法隆寺金堂壁画が焼損したことから、文化財保護法が制定され、昭和30年からは、文化庁及び消防庁が毎年1月26日を「文化財防火デー」と定め、この日を中心として全国的に文化財防火運動を展開しており、本年も「第65回文化財防火デー」として実施します。

本市においても、上記の趣旨に賛同し、文化財を火災、震災、その他の災害から守るため、関連行事として、下記のとおり「文化財防災・防犯パトロール」及び「文化財消防訓練」を実施します。

記

## I 文化財防災・防犯パトロール

### 1 日時及び場所 平成 31 年 1 月 25 日 (金)

#### 東部方面コース

番号	時間	対象箇所
1	9:10	高家寺
2	9:30	柿本神社
3	9:50	月照寺
4	10:10	天文科学館
5	10:30	長寿院
6	11:10	服部邸
7	11:40	中崎公会堂
(休憩)		
8	13:00	明石城巽櫓・坤櫓
9	13:50	織田家長屋門
10	14:20	宝林寺
11	15:10	本立寺※

#### 西部方面コース

番号	時間	対象箇所
1	9:50	白沙荘
2	10:20	観音寺
3	10:40	増本邸
4	11:00	瑞応寺
5	11:30	安達邸
(休憩)		
6	13:00	茨木酒造
7	13:30	住吉神社
8	14:10	岩佐家
9	14:40	宝蔵寺

※ 平成 30 年 3 月に本立寺所蔵「三十番神像」が市指定文化財に指定されましたので、本年から本立寺がパトロールの対象に加わっています。

2 内 容 文化財を保管する社寺等及び都市景観形成重要建築物を対象に文化財を守るための防犯、防火点検指導

3 主 催 明石市 (文化振興課・予防課・都市計画課)

4 協 力 明石警察署 関西電力株式会社

## II 文化財消防訓練

- 1 日 時 平成 31 年 1 月 25 日 (金)  
午前 10 時から午前 10 時 30 分まで ※小雨決行
- 2 場 所 明石市明石公園 1 番 27 号 明石公園及び明石城巽櫓周辺
- 3 訓練参加人数 (車両)

兵庫県園芸・公園協会	19 名		
明石市消防団	4 名	(団車両	1 台)
明石市消防署	22 名	(消防車両	4 台)
<hr/>			
合 計	45 名		
- 4 明石市公園文化財  
明石城櫓 巽櫓 坤櫓 (昭和 32 年 6 月 18 日 国指定)
- 5 訓練内容  
明石公園巽櫓付近において、何者かが投げ捨てた、たばこの火が風にあおられて付近の枯草に着火、立木などに延焼拡大し、貴重な文化財である巽櫓に延焼しようとしているとの想定のもと、兵庫県園芸・公園協会職員、消防隊、消防団による訓練を行います。